

3月定例市長記者会見案件（23日開催）

- | | |
|---|------------|
| ① 令和5年度 人事異動内示について | (職員課) |
| ② 本のひろばの開設について | (図書館) |
| ③ 山形駅手荷物一時預かり所の設置について | (観光戦略課) |
| ④ 令和5年「山形市二十歳の祝賀式」について | (社会教育青少年課) |
| ⑤ 春の桜のイベントの開催について | (観光戦略課) |
| ・第30回 霞城観桜会について | |
| ・第23回 馬見ヶ崎さくらラインライトアップ | |
| ⑥ 令和5年繁忙期に係る住民異動窓口の延長と臨時開設及び開設窓口の拡大について | (市民課) |

〈添付資料〉

- | | |
|---|------------|
| ① (別冊子で配付) 令和5年度 人事異動内示について | (職員課) |
| ② 本のひろばの開設について | (図書館) |
| ③ 山形駅手荷物一時預かり所の設置について | (観光戦略課) |
| ④ 令和5年「山形市二十歳の祝賀式」について | (社会教育青少年課) |
| ⑤ 春の桜のイベントの開催について | (観光戦略課) |
| ・第30回 霞城観桜会について | |
| ・第23回 馬見ヶ崎さくらラインライトアップ | |
| ⑥ 令和5年繁忙期に係る住民異動窓口の延長と臨時開設及び開設窓口の拡大について | (市民課) |

〈資料のみ〉

- 令和5年度「春の一斉清掃」の実施について (ごみ減量推進課)

次回	4月定例記者会見	4月25日(火)	14:00~	(大会議室)
次々回	5月定例記者会見	5月22日(月)	14:00~	(大会議室)

令和5年4月1日付人事異動内示

(概要及び部長級の異動等)

山 形 市

令和5年度人事異動の概要

令和5年度は、健康医療先進都市・文化創造都市の実現に向けて、「山形市発展計画2025」に基づいた事業を推進するとともに、中・長期的な視点に立ち、地域全体の課題解決や経済効果等の促進に重点をおき、市民目線によるニーズや効果を見極め、メリハリのある施策を展開していくことを念頭に令和5年4月1日付けの人事異動を行い、職員体制を整備する。

1 組織機構及び要員

令和5年度の組織改正及び要員配置にあたっては、事務事業の見直しを行うとともに、配置要員の適正化を図った。

組織の整備等の概要は次のとおりである。

【詳細は別紙「令和5年度の組織改正新旧対照表」参照】

- (1) 財産の管理にとどまらず、山形市全体の資産の有効活用を図っていくことを明確化するため、管財課を資産マネジメント課に名称変更する。
- (2) 交通政策全般の長期的な方向性を踏まえつつ、まちづくりと連動した総合的な交通ネットワークを構築し、自家用車に頼ることなく住み続けられる持続可能なまちづくりを進める必要があることから、公共交通に係る様々な取組を充実強化するため、企画調整部に公共交通課を新設し、交通政策室を廃止する。
- (3) 仙台市との連携協定に基づき「防災」「観光・交流」「ビジネス支援」「交通ネットワーク」の各分野で連携事業を行っているが、若者の定着支援やMaas事業等について、より取組を強化する必要があることから、地域経済の活性化や交流人口の拡大を図るため、企画調整部に仙山連携推進室を新設し、兼務職員で構成する。
- (4) 文化創造都市推進基本計画に基づく様々な施策に取り組み、これまで以上に文化創造都市としての山形市の魅力を国内外に発信していくことを明確化するため、文化振興課を文化創造都市課へと名称変更する。
- (5) 市民スポーツや競技スポーツ等の事業をより強力に実行し、幅広く交流人口の拡大を図っていくとともに、包括的で市民に分かりやすい名称とするために、スポーツ振興課をスポーツ課へと名称変更する。
- (6) 児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体となった総合支援体制を構築することに伴い、こども相談室をこども家庭センターへと名称変更する。

- (7) 雇用の創出のみならず、企業の誘致や支援をより戦略的に実行していくとともに、市内各企業の働きやすさ推進体制を強化するため、雇用創出課を産業政策課へと名称変更するとともに、産業政策課内に働きやすさ追求室を新設し、専任職員及び兼務職員で構成する。
- (8) 山形市のブランドの推進について、より積極的・戦略的に実行していくことを明確化するため、山形ブランド推進課をブランド戦略課へと名称変更する。
- (9) 山形市のインバウンドの推進について、より強力に実行していくため、商工観光部にインバウンド推進室を新設し、兼務職員で構成する。
- (10) 地方卸売市場の再整備に向けた検討を推進していくため、地方卸売市場管理事務所に新地方卸売市場整備推進室を新設し、兼務職員で構成する。
- (11) 教育委員会内の課題整理とその企画の進捗管理を行うとともに、就学援助等の学事業務（学籍に関する事務を除く）を学校教育課から業務移管して効率的な業務遂行体制とするため、教育企画課及び教育総務課を新設し、(教)管理課及び学校施設整備室を廃止する。

2 人事異動の基本的な考え方

「山形市発展計画2025」の着実な推進を図るため、適材適所を基本に有能な人材の起用・登用を行うとともに、組織の活性化及び職員のキャリア形成の観点から、部局間も含め積極的な人事異動を実施した。さらに、チャレンジ意識のある若手職員が力を発揮できる配置に重点を置いた。

人事異動のポイントは次のとおりである。

- (1) 係長職以上への昇任・登用については、勤務成績（人事評価の結果等）に基づく上司の内申を重視するとともに、本人の能力及び適性を考慮した配置を行った。
- (2) 女性職員の能力が十分発揮され、また、将来の幹部職員登用も展望しながら、積極的に女性職員の昇任・登用を行った。
- (3) 若年層については、幅広い視野で行政を見る目を養い、自分の適性を見つけられるよう、ジョブローテーションを考慮した人事異動を実施した。
- (4) 職員申告書における職員の希望等について、人事異動の基本的な考え方及びワークライフバランスを考慮し、反映に努めた。

3 令和5年4月1日付採用職員

147名（男82名、女65名）を採用した。

行政	62名（男37名、女25名）
土木	12名（男9名、女3名）
建築	1名（男1名、女0名）
林業	1名（男0名、女1名）
管理栄養士	1名（男0名、女1名）
保健師	10名（男1名、女9名）
保育士	2名（男0名、女2名）
薬剤師（保健所業務）	1名（男1名、女0名）
社会福祉士	4名（男1名、女3名）
技能労務職	2名（男2名、女0名）
消防士	14名（男13名、女1名）
医師（病院業務）	17名（男14名、女3名）
薬剤師（病院業務）	1名（男1名、女0名）
臨床検査技師	1名（男1名、女0名）
看護師	18名（男1名、女17名）

4 人事異動の総数

1, 205名 (前年比で133名の増)

5 参考

【山形市の職制 代表例：行政職・技術職】

(1級)	(2級)	(3級)	(4級)	(5級)	(6級)	(7級)	(8級)
			係長	課長補佐	課長・室長	次長	部長
主事	主任	主査	主幹				
技師	主任技師		主幹(特定 業務担当)	業務名を冠 する主幹	総括主幹 副参事		技監 参事

※「総括主幹」は、上司の命を受け、課等の特定事項を掌理するものである。

「課長補佐」を兼務する「総括主幹」は、「課長補佐」として課長を補佐し、課の事務を掌理するとともに、当該業務を越えて所属全体の業務遂行に必要とされる上司の命による特定事項を掌理する。

※「業務名を冠する主幹」は、上司の命を受け、指定された課等の特定事項を掌理又は遂行するものである。具体的には、所属内の各業務の業際に係る事項について、上司の命により調整的機能を担うものである。「係長」を兼務する「業務名を冠する主幹」は、「係長」として総轄する事務を遂行するとともに、当該業務を越えて所属全体の業務遂行に必要とされる上司の命による特定事項を掌理又は遂行する。

令和5年度の組織改正新旧対照表

※ 囲み文字が変更箇所です。なお、正式な組織については、令和5年4月1日施行の山形市行政組織規則、教育委員会事務局組織規則等を参照して下さい。

旧組織	新組織	改正内容等
財政部	財政部	
管財課 管理係 管財係 用地係 車両係	資産マネジメント課 管理係 資産マネジメント係 用地係 車両係	山形市全体の資産の有効活用を図っていくことを明確化するため、管財課を資産マネジメント課に改める。また、それと併せて、管財係を資産マネジメント係に改める。
納税課 管理係 収入整理係 現年第一係 現年第二係 過年第一係 過年第二係 特別債権管理係	納税課 管理係 収入整理係 徴収第一係 徴収第二係 徴収第三係 徴収第四係 特別債権管理係	現年度徴収体制強化に向けて、業務体制に柔軟性を持たせるため、現年第一係、現年第二係、過年第一係及び過年第二係を、徴収第一係、徴収第二係、徴収第三係及び徴収第四係へと再編成する。
企画調整部	企画調整部	
企画調整課 政策調整係 統計調査係 協働推進係 移住促進係 交通政策室 交通企画係 道の駅整備推進係 高等教育機関連携室	企画調整課 政策調整係 プロジェクト推進係 統計調査係 協働推進係 移住促進係 高等教育機関連携室 仙山連携推進室 公共交通課 交通計画係 公共交通係 道の駅整備推進係	公共交通に係る様々な取組を充実強化するため、企画調整部に公共交通課を新設し、交通政策室を廃止するとともに、企画調整課において、プロジェクト推進係を新設し、ウォーキング・サイクリングロードの拠点化に係る協議会及び周辺整備等の主要なプロジェクトや、市内の各種跡地の整備等の土地利用に関するプロジェクトを加速させる。 また、地域経済の活性化や交流人口の拡大を図るため、企画調整部に仙山連携推進室を新設する。
文化振興課 文化振興係 創造都市推進係 文化財係 文化施設整備室	文化創造都市課 文化振興係 創造都市推進係 文化財係 文化施設整備室	これまで以上に文化創造都市としての山形市の魅力を国内外に発信していくことを明確化するため、文化振興課を文化創造都市課に改める。
男女共同参画センター	男女共同参画センター 参画推進係	参画推進係を新設し、いきいき山形男女共同参画プランに基づく各種事業の体制強化を図る。
スポーツ振興課 スポーツ振興係 スポーツ交流係 スポーツ施設管理係 スポーツ施設整備推進室	スポーツ課 スポーツ振興係 スポーツ交流係 スポーツ施設管理係 国民スポーツ大会推進係 スポーツ施設整備推進室	包括的で市民に分かりやすい名称とするために、スポーツ振興課をスポーツ課に改める。また、国民スポーツ大会推進係を新設し、冬季国民スポーツ大会蔵王開催事務における体制強化を図る。

旧組織	新組織	改正内容等
健康医療部	健康医療部	
保健総務課 総務企画係 医事業事係 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 調整係 接種係	保健総務課 総務企画係 医事業事係 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 管理係 調整係 接種係	新型コロナウイルスワクチン接種対策室において、管理係を新設し、効率的な新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持を図る。
健康増進課 管理係 健康増進係 成人保健係 健康栄養係 精神保健・感染症対策室 精神保健係 感染症予防第一係 感染症予防第二係	健康増進課 管理係 SUKSK推進係 成人保健係 健康栄養係 精神保健・感染症対策室 精神保健係 感染症予防第一係 感染症予防第二係	健康増進係をSUKSK推進係に改め、健康ポイント事業等のSUKSK(スクスク)生活のより一層の推進を図る。
母子保健課 母子保健第一係 母子保健第二係 母子保健第三係	母子保健課 母子保健管理係 妊娠出産サポート係 こどもの健診・相談係	市民目線でより分かりやすい名称とするために、母子保健第一係を母子保健管理係に、母子保健第二係を妊娠出産サポート係に、母子保健第三係をこどもの健診・相談係にそれぞれ改める。
福祉推進部	福祉推進部	
長寿支援課 管理係 計画推進係 地域包括支援係 ようご支援係 長寿福祉係 予防推進係	長寿支援課 管理係 計画推進係 人材確保推進係 地域包括支援係 ようご支援係 長寿福祉係 予防推進係	人材確保推進係を新設し、介護現場の生産性向上等の介護人材確保定着に向けた総合的な取組み及び災害時要援護者個別避難計画の作成の促進を図る。
こども未来部	こども未来部	
こども家庭支援課 ひとり親支援係 手当係 医療係 こども相談室 こども相談係	こども家庭支援課 ひとり親支援係 手当係 医療係 こども家庭センター こども相談係	こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体となった総合支援体制を構築することに伴い、こども相談室をこども家庭センターに改める。

旧組織	新組織	改正内容等
商工観光部 雇用創出課 雇用労政グループ 企業誘致グループ 企業支援グループ Y-biz推進室	商工観光部 産業政策課 企業誘致係 企業支援係 Y-biz推進室 働きやすさ追求室	<p>企業の誘致や支援をより戦略的に実行していくとともに、市内各企業の働きやすさ推進体制を強化するため、雇用創出課を産業政策課に改めるとともに、産業政策課内に働きやすさ追求室を新設する。</p> <p>また、係制であっても組織横断的に人員配置することが浸透してきたことと、責任の所在をより明確化するために、グループ制を廃止し、他部と共通の係制を適用する。</p>
山形ブランド推進課 街なか・商業グループ ブランド戦略グループ ふるさと納税グループ	ブランド戦略課 街なか・商業係 ブランディング係 ふるさと納税推進係	<p>山形市のブランドの推進について、より積極的・戦略的に実行していくことを明確化するため、山形ブランド推進課をブランド戦略課に改める。</p> <p>また、係制であっても組織横断的に人員配置することが浸透してきたことと、責任の所在をより明確化するために、グループ制を廃止し、他部と共通の係制を適用する。</p>
観光戦略課 観光コンベンショングループ 誘客推進グループ 観光地整備グループ 広域観光推進グループ	観光戦略課 観光コンテンツ係 回遊推進係 観光インフラ整備係 インバウンド推進室	<p>係制であっても組織横断的に人員配置することが浸透してきたことと、責任の所在をより明確化するために、グループ制を廃止し、他部と共通の係制を適用する。</p> <p>また、山形市のインバウンドの推進について、より強力に実行していくため、商工観光部にインバウンド推進室を新設する。</p>
農林部 地方卸売市場管理事務所 管理係 業務係	農林部 地方卸売市場管理事務所 管理係 業務係 新地方卸売市場整備推進室	<p>地方卸売市場の再整備に向けた検討を推進していくため、地方卸売市場管理事務所内に新地方卸売市場整備推進室を新設する。</p>
都市整備部 道路維持課 庶務係 用地保全係 施設保全係 道路占用係 道路景観係 道路維持係	都市整備部 道路維持課 庶務係 用地保全係 施設保全係 道路占用係 道路景観係 除雪対策係 道路維持係	<p>除雪対策係を新設し、除雪体制の安定した維持及び除雪受託者の新規確保や受付コールセンター検討等の除雪業務の効率化を図る。</p>

旧組織	新組織	改正内容等
消防本部 東消防署 予防係 本署消防一部 消防第一係 消防第二係 救助係 救急係 本署消防二部 消防第一係 消防第二係 救助係 救急係	消防本部 東消防署 予防係 救急第二係(日勤救急隊) 本署消防一部 消防第一係 消防第二係 救助係 救急第一係 本署消防二部 消防第一係 消防第二係 救助係 救急第一係	救急隊の専任化を目的とした日勤救急に係る隊の増設のため、既存の救急係を救急第一係に改め、救急第二係を新設する。
上下水道部 業務課 管理係 営業収納係 下水道普及係 給排水室 給排水係	上下水道部 業務課 水道業務係 下水道業務係 給排水室 給排水係	業務の包括委託、受益者負担金関連業務の下水道建設課への業務移管、給水装置工事関連業務の水道建設課からの業務移管、排水設備工事関連業務の下水道建設課からの業務移管及び業務見直しにより、管理係、営業収納係及び下水道普及係を廃止し、水道業務係及び下水道業務係を新設する。
水道管路維持課 管路情報係 管路維持係 漏水防止係	水道管路維持課 管路情報係 管路維持第一係 管路維持第二係 漏水防止係	業務内容の精査により、管路維持係を管路維持第一係及び管路維持第二係の二つの係に再編成する。
水道建設課 管理係 計画係 布設係 改良第一係 改良第二係 給水施設係	水道建設課 管理係 計画係 布設係 改良第一係 改良第二係 改良第三係	給水装置関連業務の業務課への業務移管及び業務内容の精査により、給水施設係を改良第三係に改める。
下水道建設課 管理係 計画係 建設係 排水施設係 維持係	下水道建設課 管理係 計画係 建設係 施設係 維持係	受益者負担金関連業務の業務課からの業務移管、排水設備工事関連業務の業務課への業務移管及び業務内容の精査により、排水施設係を施設係に改める。

旧組織	新組織	改正内容等
済生館 管理課 総務企画係 職員係 経理係 施設係 物品係 医事業務室	済生館 管理課 総務財政係 企画調整係 職員係 管財係 医事業務室	総務企画係から総務部門を経理係へ移管し、 経理係を総務財政係に改めるとともに、総務 企画係を企画調整係に改める。施設係と物品 係を統合し、管財係を新設する。
医療情報管理室 医療情報係	医療情報管理室 情報システム係 診療情報係	医療情報係を情報システム係及び診療情報 係の二つの係に再編成する。
教育委員会 管理課 職員係 企画総務係 経理係 学校施設整備室 施設整備係 学校教育課 指導係 学事係 保健体育係 ICT教育推進係	教育委員会 教育企画課 企画係 施設整備係 教育総務課 総務係 職員係 経理係 学事係 学校教育課 指導係 庶務係 保健体育係 ICT教育推進係	教育委員会内の課題整理とその企画の進捗 管理を行うとともに、就学援助等の学事業務 (学籍に関する事務を除く)を学校教育課から 業務移管して効率的な業務遂行体制とするた め、教育企画課及び教育総務課を新設し、 (教)管理課及び学校施設整備室を廃止する。

【部長級】<医療職、消防職含む>

新所属新職名	職員氏名	現所属現職名
財政部公共施設管理推進監（兼）資産マネジメント課長	（昇任） 増子 俊昭	都市整備部次長（兼）道路整備課長
企画調整部文化スポーツ推進監	（昇任） 花輪 信二	消防本部次長（兼）総務課長
市民生活部付部長相当職（山形県後期高齢者医療広域連合派遣）	（昇任） 川田 徹	福祉推進部次長（兼）生活福祉課長
環境部長	（昇任） 板垣 裕子	教育委員会事務局次長（兼）管理課長
福祉推進部長	（昇任） 松浦 雄大	福祉推進部次長（兼）長寿支援課長
消防長	消防正監（昇任） 鈴木 強志	消防次長（兼）東消防署長
		消防監
市立病院済生館看護部長（副館長相当職）	（昇任） 折原 淑枝	市立病院済生館看護部副看護部長（感染管理担当・教育担当）（兼）感染対策室副室長
監査委員事務局長（部長相当職）	高橋 勇	市民生活部付部長相当職（山形県後期高齢者医療広域連合派遣）
農業委員会事務局長（部長相当職）	草苺 早苗	環境部長

【退職】 (他部局を含む)

	職員氏名	現所属現職名
令和5年3月31日付	浅野 優歩	福祉推進部長(兼)健康医療部参事(部長相当職)(新型コロナウイルスワクチン接種担当)
令和5年3月31日付	松田 和巳	消防長 消防正監
令和5年3月31日付	田村 則子	市立病院済生館看護部長(副館長相当職)
令和5年3月31日付	志藤 聡	監査委員事務局長(部長相当職)
令和5年3月31日付	大城 啓	農業委員会事務局長(部長相当職)

本のひろばの開設について

1 目 的

山形駅東西自由通路における、「東京オリパラ・レガシー材を活用した壁等の木質化」の完成に合わせ、同じくレガシー材活用の書棚などを設置する「本のひろば」を開設することで、高校生をはじめ若者層に本に親しむ機会を提供するとともに、駅利用者で普段は本や図書館になじみの薄い方にも図書館のPRを行う。

2 開設日 令和5年3月26日（日）

除 幕 式 午前 9時30分～

(山形駅東西自由通路壁面木質化完成式と同時開催)

利用開始 午前10時00分～

3 事業概要

山形駅東西自由通路に、気軽に本に親んでもらう「本のひろば」を設置する。書棚に常時100冊の本を用意し座って読めるイスを設置するとともに、手続き無しで気軽に借りられるようにする。また、おすすめ本展示コーナーを設けるなど本との出会いを創る。詳細な取組内容は、以下のとおり。

(1) シンボル書棚とイスの常設

- ・書棚は、待ち合わせ場所としても良いシンボルとなるような造形。
- ・書棚の周囲に設置するイスに座ってゆっくり読むことができる空間
- ・蔵書は図書館で除籍された本を再利用することとし一人2冊まで2週間借りることが可能
- ・一般の方に加え高校生が関心を持つような蔵書構成*
- *スポーツ医学・競技、歴史・地理・数学・物理（部活動や学習から派生するような内容）、ライトノベル、マンガ等
- ・定期的に山形市在住の作家や高校の図書委員の皆さん、山形市長などがお薦めする本の紹介・展示を季節等に応じて行う（展示本は貸出し不可）



(2) やまがたエキナカマルシェなどへの参加

- ・上山高等養護学校様から作成いただくブックワゴンを使用し、やまがたエキナカマルシェや市の観光イベントなどに図書館として参加
- ・各イベントでは利用者と司書が本について気軽に対話できる雰囲気をつくり、本の紹介や相談を受け、図書館をPR

☆3月26日はやまがたエキナカマルシェ（同日に同通路で開催）に参加し、本の貸出しや図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ、人形劇や紙芝居を上演

問い合わせ先
教育委員会 図書館 企画運営係
Tel.023-624-0822

本のひろば

山形駅東西自由通路に
本との出会いの場ができました!



- ・常時100冊の本を用意
- ・貸出手続きは不要
- ・座ってゆっくり読める
サークルベンチ
- ・本との出会いが
つくる
おすすめ本の特集コーナー

ブックワゴン

エキナカマルシェや
市の観光イベントなどに
図書館として参加します



新生活におすすめの本、
山形の作家さんの本など、
いろんなテーマで特集した本をのせて、
イベントや学校などに出向き、
貸出します

★ブックワゴンは、山形県立
上山高等養護学校の
生徒さんが、製作しました

本のひろばホームページ



山形駅手荷物一時預かり所の設置について

1 目的

昨年10月の外国人観光客の入国制限緩和以降、山形市でもインバウンドを含む観光客が急増していることから、観光客の利便性向上を図り、併せて山形駅における観光案内をより充実させるため、山形駅東口に、観光案内機能を備えた手荷物一時預かり所を設置する。

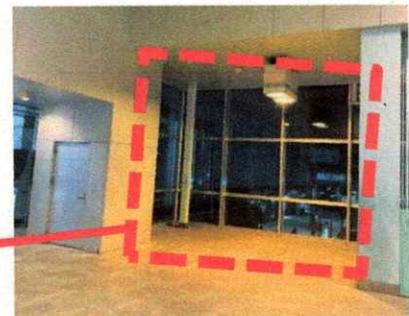
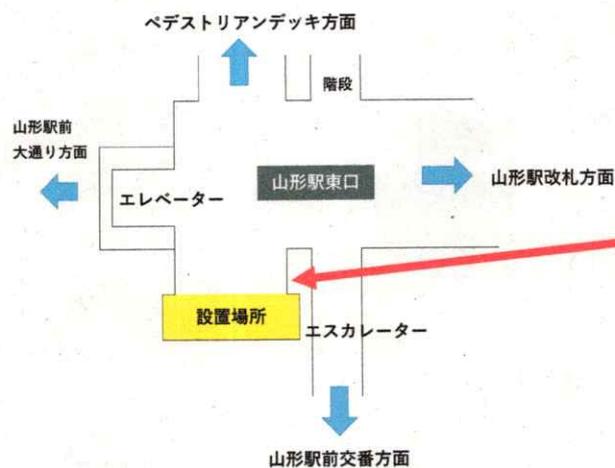
2 設置期間と営業時間

【設置期間】 令和5年3月28日（火）～ 令和6年3月末（年中無休）

【営業時間】 10:00～17:00

3 設置場所

山形駅東口2階 エレベーター前の北側スペース



4 業務内容

(1) 手荷物の一時的預かり

- ・ 預かり時間は2時間以内とし、料金は無料。
- ・ 主なターゲットとしては、帰りの新幹線を待つ観光客（外国人を含む）。
- ・ 近隣店舗での飲食や土産品購入を手ぶらで楽しんでいただくためにご利用いただく。

(2) 観光案内

- ・ 外国人スタッフによる観光案内（週4程度）を実施。
- ・ 観光パンフレット等の設置。

※山形駅待合所内の観光案内所はこれまで通り営業。

問い合わせ先
商工観光部観光戦略課
観光コンベンショングループ
Tel.023-641-1212 内420

令和5年「山形市二十歳の祝賀式」について

1 日 時

令和5年5月4日（木：祝）

時間	参加エリア	開場／受付	式典時間
午前の部	北エリア ※	10:00～	11:00～11:30 (30分)
午後の部	南エリア ※	13:00～	14:00～14:30 (30分)

※ 卒業した中学校区で下記のとおり概ね南北のエリアに区分し、午前及び午後の2回に分けて開催。市外の中学校卒業者は現住所の該当エリアで参加。

区分エリア	該当中学校（卒業時）
北エリア （午前の部）	第二中、第三中、第四中、第五中、第七中、金井中、高楯中山寺中、山形養護
南エリア （午後の部）	第一中、第六中、第八中、第九中、第十中、蔵王第一中蔵王第二中、山大附属中、山形聾、山大附属特別支援村山特別支援

2 会 場

山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング：山形市平久保 100 番地）

3 参加対象者及び対象生年

- ・平成14年4月2日～平成15年4月1日生で、山形市に住所を有する方
2,524人 [男1,244、女1,280 (R5.1.26住基情報（外国人登録者含む）)]
- ・就学・就職等で山形市を離れている方（山形市に現住所が無い方）

4 テーマ

New Phase

《テーマに込める想い》

私たちはたくさんの人と出会い、支えられながら経験を積んできた。そして、二十歳という節目を迎えた。

これまでの積み重ねを大切に、これからの人生を自分らしく輝くものにしたい。
仲間とともに New Phase へ

5 式典内容

- (1) 開式のことば（二十歳の祝賀式実行委員）
- (2) 国歌斉唱
- (3) 山形市民の歌斉唱
- (4) 主催者あいさつ（山形市長）
- (5) 来賓代表祝辞（山形市議会代表）
- (6) 二十歳の決意（二十歳の祝賀式実行委員）
実行委員が参加者を代表し、テーマを基調とした決意のことばを発表する。
- (7) 閉式のことば（二十歳の祝賀式実行委員）

6 参加者登録制について

参加者全員と個々の連絡を行うため、市のホームページを活用した事前登録を必須とする。登録期間は、令和5年2月1日(水)から令和5年4月20日(木)まで。

7 式典のライブ配信

式典に参加できない方に「山形市公式YouTubeチャンネル」で式典の様子をライブ配信する。

8 記念品

郷土への愛着を深めていただくため、本市の伝統工芸産業品を贈る。

- ・平清水焼グラス

9 新型コロナウイルス感染防止対策

(1) 基本的な考え方

国及び県の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づく感染防止対策とする。

(2) マスクの着用について

- ① 参加者及び来賓等については、個人の判断に委ねる。
(ただし、基礎疾患を有する方などについては、感染から身を守るための効果的な方法としてマスク着用を推奨とする。)
- ② 運営スタッフは、参加者への感染を防止する観点からマスクを着用する。

(3) 会場内における感染症対策

- ① 会場入口に手指消毒液を設置する。
- ② 南北の大型扉を適宜開閉し換気を行う。
- ③ 座席は人と人との触れ合わない程度の間隔を確保する。

10 その他

(1) 父母などのご家族の方への対応について

- ① 令和3年及び4年
新型コロナウイルス感染症の影響により、父母などのご家族の方の入場をご遠慮いただいた。
- ② 令和5年
基本的な感染対策を講じた上で、父母などのご家族の方の入場も可能とする。
ただし、二十歳を迎える参加者と同様に市のホームページによる事前登録のうえ、入場していただくこととする。

【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育青少年課
青少年係

TEL：023-641-1212（内線 618、619）

第30回 霞城観桜会について

- 1 期間 桜の咲きはじめ～散りはじめ
- 2 会場 霞城公園内
- 3 内容

(1) ライトアップ

お堀沿いを中心に約200本の桜をライトアップ

期間:桜の咲きはじめ～散りはじめ(※開始及び終了については、プレスリリース等で告知)

時間:公園内18:00～21:30、お堀沿い18:00～22:00

(2) イベント

	イベント名	4月8日	4月9日	4月15日	4月16日	場所
協賛事業	山めん寒ざらしそば献上式	10:20～				最上義光公騎馬像前広場
	山めん寒ざらしそば賞味会 提供/山形麺類食堂協同組合 費用/1枚600円 無くなり次第終了	11:00 ～15:00				本丸一文字門広場
主催事業	やまがた舞子花見園遊 やまがた舞子が、桜舞う霞城公園を練り歩きます。			13:00 ～15:00	13:00 ～15:00	霞城公園内
	大茶会(野点)と箏曲演奏 費用/無料 お抹茶等が無くなり次第終了			11:00～	10:30～	最上義光公騎馬像前広場北側芝生広場内
	風流霞城まち景色 時代衣装を纏った人物が園内に出没します。	○	○	○	○	霞城公園内
	風流花見流し 霞城公園の堀に浮かべた船上で演舞等を披露します。	○	○	○	○	霞城公園二ノ丸東堀
協賛事業	最上義光武将隊の賑やかし	○	○			最上義光公騎馬像前広場周辺
	「やまがた気球プロジェクト」による気球フライト体験 予約制 各日100名まで 費用/1人あたり大人3,000円、高校生以下2,000円	16:30 ～ 20:00	16:30 ～ 20:00	16:30 ～ 20:00	16:30 ～ 20:00	県民ふれあい広場 予約先: YAMAGATA EXPERIENCE 
仙山連携	花笠舞踊団とミス花笠による花笠踊り披露		14:00～			最上義光公騎馬像前広場北側芝生広場内
	仙台すずめ踊り披露		14:30～			最上義光公騎馬像前広場北側芝生広場内

(3) 施設の特別開館等

○二ノ丸東大手門櫓内公開時間延長

9:00～21:00 ※桜の開花状況に併せて実施

○最上義光歴史館の開館時間延長

4月8日(土)・9日(日) 9:00～19:00 (18:30受付終了)

○山形市郷土館ナイトミュージアム

4月8日(土)・9日(日)・15日(土)・16日(日)

16:30～19:30 (19:00受付終了) (通常開館9:00～16:30)

○山形市観光ボランティアガイド協会の観光ガイド

桜の咲きはじめ～散りはじめ 9:30～16:00

4 模擬店等

模 擬 店 本丸一文字門広場に出店。

期間：咲き始め～散り始め

大骨董市 山形美術館前に出展

期間：4月15日(土)～17日(月) 6:00～22:00 (3日間)

5 園内交通誘導等

(1) 北門付近や駐車場入口付近に交通誘導員を配置。混雑時には市職員による誘導を併せて実施。

(2) イベント日及び満開時期の混雑時に南門を出口専用として適宜開放。

6 霞城公園内の桜について

(1) 公園内にある桜は約1,500本(うち、約1,400本がソメイヨシノで、その他オオシマザクラ、ヒガンザクラなどがある。)

(2) ソメイヨシノは、日露戦争の戦勝記念として植樹されたと言われており、古いもので樹齢100年以上経過している。

(3) 公園内西側にあるエドヒガンの古木は「霞城の桜(市指定天然記念物)」と呼ばれ、樹齢600年を超えると伝えられる。

7 主 催

霞城観桜会実行委員会

【問い合わせ先】

商工観光部観光戦略課 誘客推進グループ

TEL: 023-641-1212 (内423)

令和5年度

桜ライトアップ期間中の霞城公園の利用について

1 ライトアップ期間中の門開閉について

北門及び東大手門

開門：午前5：00 閉門：午後10：00 （通常どおり）

2 公園内の利用にあたって

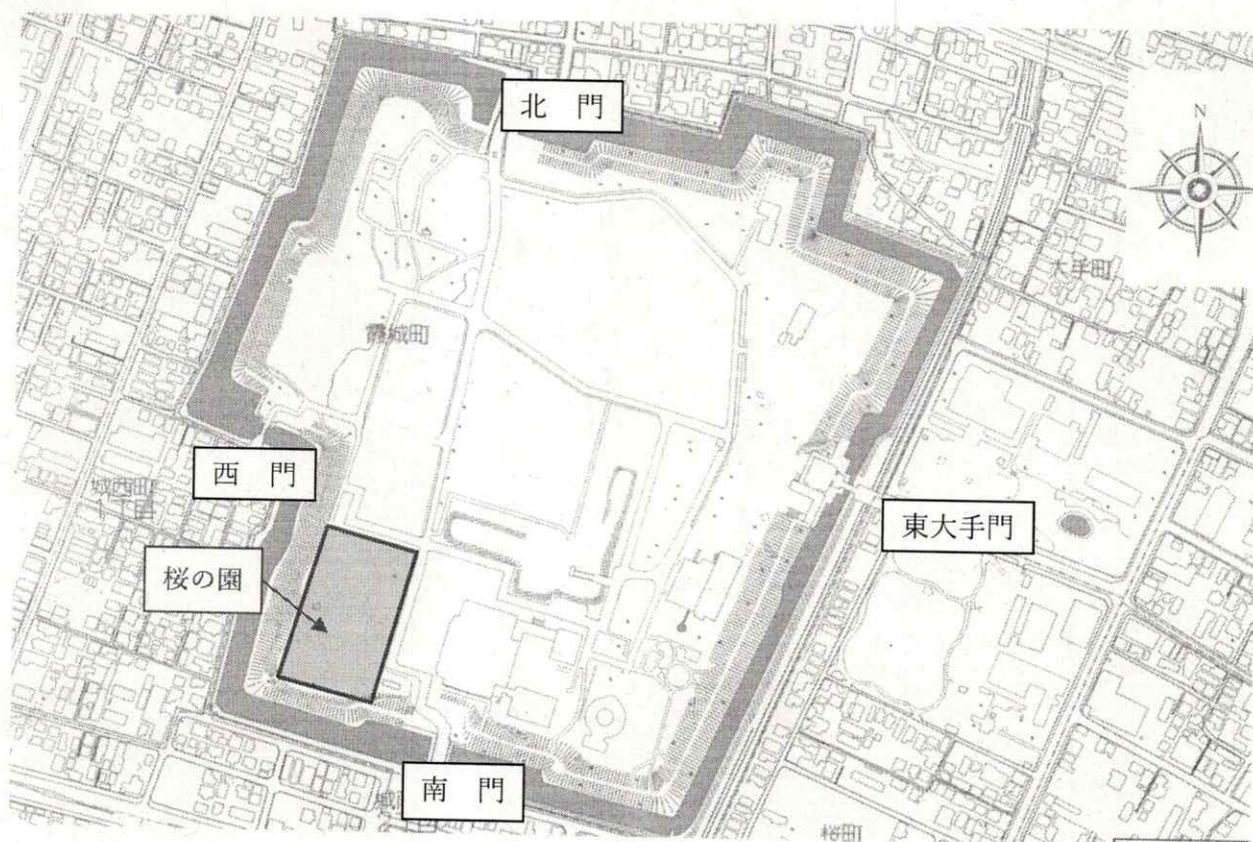
マスクの着用などは利用者の判断に任せる。

3 公園内の飲食について

アルコールを伴う飲食は南西部の「桜の園」でお願いします。

4 その他

園内外に適宜誘導員を配置する。



問い合わせ先

まちづくり政策部公園緑地課 施設維持係

TEL 023-641-1212 内530

第23回 馬見ヶ崎さくらラインライトアップ

1 期 間

桜の咲きはじめ～散りはじめ

※開始及び終了については、プレスリリース等で告知する。

2 時 間

午後6時30分から午後9時まで

3 区間及び内容

- (1) 全長約2.3kmの桜並木（樹種は全てソメイヨシノ）の内、愛宕橋下流からあたご保育園付近までの区間約830m・83本をライトアップ
- (2) 愛宕橋欄干の光装飾
- (3) ジャバ側愛宕橋上流河川敷に花見ちょうちんを設置

4 模擬店

ライトアップ期間中、山形市馬見ヶ崎プールジャバ脇に6店舗を設置

時 間：午前10時頃～午後9時頃まで

販売品目：だんご、綿あめ、バナナチョコ、クレープ、ジュース、
だんご焼、たこやき、焼きそば、ポテト、唐揚げ

5 その他

- (1) 令和4年度開催期間

4月13日～4月24日（12日間） 入場者数34,440人

- (2) 今年度は点灯式を行わない。

6 主 催

馬見ヶ崎さくらラインライトアップ実行委員会

（事務局 山形市観光戦略課内）

【問い合わせ先】

商工観光部観光戦略課 誘客推進グループ
TEL：023-641-1212（内423）

令和5年繁忙期に係る住民異動窓口の延長と臨時開設
及び開設窓口の拡大について

1 目 的

3月下旬から4月上旬までの期間における混雑緩和と待ち時間短縮を図るため、平日の窓口受付時間の延長及び休日の臨時窓口の開設を実施する。

また、市民サービスの向上を図るため、住民異動に伴い手続きが必要な窓口を全て開設する。

2 窓口延長期間及び臨時窓口の開設日

(1) 窓口延長

令和5年3月22日(水)
～4月4日(火)の平日10日間
午前8時30分～午後7時(2時間延長)

(2) 臨時窓口

令和5年3月26日(日)
4月2日(日)の2日間
午前8時30分～午後5時

日	月	火	水	木	金	土
3/19	20	21	22	23	24	25
		春分の日	延長窓口	延長窓口	延長窓口	
26	27	28	29	30	31	4/1
臨時窓口	延長窓口	延長窓口	延長窓口	延長窓口	延長窓口	
2	3	4	5	6	7	8
臨時窓口	延長窓口	延長窓口				

3 開設窓口及び主な取扱業務

各課窓口	主な手続、業務
市民課	1・2 各種証明交付
	3 住民異動届、印鑑登録、マイナンバーカード更新等 小中学校の指定校変更
	4 戸籍届
	5 住居表示、原付標識、臨時運行
	6 国民年金加入
国民健康保険課	7 国民健康保険加入・離脱、被保険者証交付
	8 国民健康保険税
	9 後期高齢者医療
こども家庭支援課	10 こども医療証、児童手当等
保育育成課	11 保育所等の入所申込等
資産税課	23 課税(所得)証明書等
介護保険課	26 介護保険の要介護・要支援認定、被保険者証に係る各種届出
障がい福祉課	28 障がい福祉に係る手帳・受給者証、手当等

(※) 太字は、開設拡大する窓口及び業務。

(※) 小中学校の指定校変更手続きは、市民課の連絡により学校教育課の職員が市民課に出向き手続きを行う。

問い合わせ先
市民生活部市民課住民登録係
TEL023-641-1212 内352